

# 文化活動及びスポーツ活動における表彰制度のご案内

市では、文化（芸術、科学）活動及びスポーツ活動において優秀な成績を収めた方を表彰しています。

■**対象者** 令和2年中に開催される大会・展覧会等（年末までに結果が出るもの）で下表の基準を満たす方

■**申請方法** 申請書（市ホームページからダウンロード可）を担当課に提出

**小中学生** 学校長推薦

**一般の方**（高校・大学を含む） 推薦及び申し出

■**提出期限** 10月30日(金)

（提出期限以降の大会等については随時受付）

## ■表彰式

市長表彰・教育委員会表彰 令和3年1月

体育協会会長表彰 令和3年4月

福祉事務所長表彰 令和3年2月

## ■申請・問い合わせ先

**市長表彰** 総合政策課 ☎(32)8886

**教育委員会・体育協会会長表彰**

文化活動・スポーツ活動（小中学生）

教育総務課 ☎(32)8917

スポーツ活動（高校・大学を含む一般）

スポーツ振興課 ☎(32)8920

**福祉事務所長表彰** 社会福祉課 ☎(32)8899

区分	表彰の基準
市長表彰（市民賞）	文化活動 国の行政機関が主催、共催または後援するもので、評価が定着している全国規模以上の展覧会やコンクール等において、最高位またはこれに準ずる成績を収めた市内に在住、在学、在勤する方
	スポーツ活動 下記に規定する全国規模以上の各種競技会（県主催の予選会等を経て県を代表して出場する国内大会）において、いずれかの成績を収めた市内に在住、在学、在勤する方 ・国民体育大会 ・財団法人日本体育協会加盟の中央競技団体が主催する大会 ・全国小・中・高等学校体育連盟が主催する大会 ・全国高等学校野球連盟が主催する大会 ・日本選手権大会 ・全日本学生選手権大会 ・日本障がい者スポーツ協会が認めた障がい者全国大会 ・国際大会（アジア大会等の地域大会を含む） 3位以上 出場
市長表彰（市民栄誉賞）	文化活動 国を代表して参加する世界的な展覧会等において、特に本市の名声を高め、広く市民に敬愛されている市内に在住、在学または在勤する方及び本市出身の方
	スポーツ活動 下記に規定する各種競技会（国際大会）において活躍し、本市の名声を高め、広く市民に敬愛されている市内に在住、在学または在勤する方及び本市出身の方 ・オリンピック・パラリンピック・デフリンピック 入賞 ・ワールドカップ 入賞 ・世界選手権大会（ジュニア大会を含む） 入賞 ・ユニバーシアード大会 入賞
福祉事務所長表彰	文化活動・スポーツ活動 福祉の振興発展に貢献し、その功績が顕著なもの及び模範となる業績または功績があった個人または団体 ・栃木県障がい者スポーツ協会主催による大会 優勝 ・全国健康福祉祭 優勝・最優秀賞 ※福祉事務所長表彰を受けた者は除く

区分	表彰の基準
教育委員会表彰（優秀優良者）	文化活動 下記の大会等において、いずれかの成績を収めた市内に在住するもしくは市内の小中学校に在籍する個人または市内に所在する団体 【小中学生（市外の学校へ通学する方も含む）】 ・県大会や県コンクール 最優秀の成績 ・県、県教育委員会主催の作品募集 最優秀の成績 ・県代表として全国大会等 優秀な成績 ・全国規模以上の大会等 優秀な成績 【一般（高校・大学生を含む）】 全国規模以上の大会等 優秀な成績 ※以上の大会等は、国または県の行政機関が主催、共催または後援するものに限り、 ※市長表彰対象者は除く
	スポーツ活動 下記の大会等において、いずれかの成績を収めた市内に在住するもしくは市内の小中学校に在籍する個人または市内に所在する団体 【小中学生（市外の学校へ通学する方も含む）】 栃木県中学校体育連盟実施競技において ・県大会 優勝 ・県大会より上位の大会 優秀な成績 【高校生（市外の学校へ通学する方も含む）】 栃木県高等学校体育連盟または栃木県高等学校野球連盟実施競技において ・県大会 優勝 ・県大会より上位の大会 優秀な成績 【一般】 栃木県体育協会加盟競技団体実施競技において ・県大会 優勝 ・県大会より上位の大会 優秀な成績 ※市長表彰対象者は除く
体育協会会長表彰（一般表彰）	スポーツ活動 体育協会の加盟団体代表者から推薦のあった下記の大会に出場し、基準に該当する個人または団体 ・国民体育大会 出場 ・全国大会 出場 ・関東大会 優秀な成績 ・県民スポーツ大会 優勝 ・スポーツ少年団交流大会：県大会（小学生） 優勝 ・スポーツ少年団交流大会：県大会より上位の大会（小学生） 優秀な成績 ※市長表彰者・教育委員会表彰者は除く

しもつけワイズ 問5 人権啓発活動を担う、じんけん大使に就任したのは？ ①カンピくん ②しもびい ③じまろ

※表彰者は、表彰ごとの基準により審査会の審議を経て決定するため、表彰の対象とならない場合があります。